

日本堤子ども家庭支援センターの改修工事について

1 背景

昨年の重大な児童虐待事件を受けて、国が定めた「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」の中では、区市町村における相談支援体制の強化が謳われており、専門相談員の増員が必要となっている。

また、平成28年度の児童福祉法改正により制定された市区町村子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱の中で、心理担当支援員を配置するものとされ、その職務として「心理アセスメント」と「子どもや保護者等の心理的側面からのケア」の実施が明記された。

そのため、児童相談業務を専門的に実施するための相談環境を整える必要がある。

2 改修整備概要

(1) 執務スペースの拡張

今後計画している職員体制の充実に対応するため、事務室を現在の約2倍の広さで新設する。

(2) 打合せスペースの拡張

都児童相談所など他機関とのケース検討会議等を迅速・的確に実施するため、新たに専用の会議室を設置する。

(3) プレイルームの設置

相談環境の整備として、心理担当支援員が対象児童等の的確な状況判断に資するため、行動観察室を伴った専用のプレイルームを新設する。

3 改修工事

裏面「日本堤子ども家庭支援センター改修工事（案）」のとおり

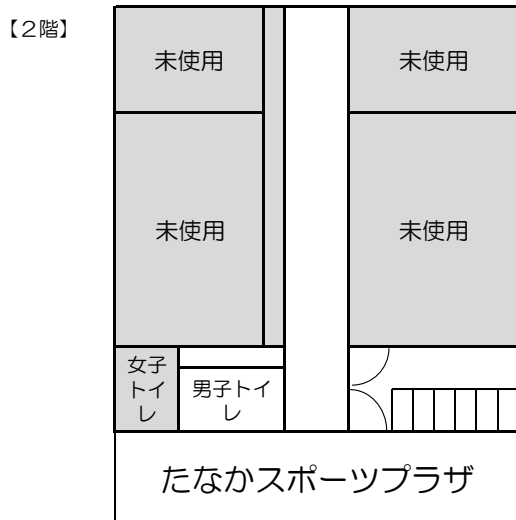
4 補正予算額（案）

歳出（施設整備費）	44,759千円
債務負担行為	14,609千円
歳入（国補助金）	19,118千円

5 今後のスケジュール（予定）

令和元年	12月～令和2年3月	2階部分改修工事
令和2年	4月～6月	1階部分改修工事

【日本堤子ども家庭支援センター改修工事（案）】



改修範囲

